

※学部学生の「授業料免除」は、下記ホームページの「学部在学生」の情報を確認してください。

令和8(2026)年度後期分大学院

神戸大学 授業料免除について

対象者

本学の大学院生

※国費外国人留学生、外交政府派遣留学生、
科目等履修生、研究生等を除く



申請時期

年に2回、半期ごとに申請が必要です。
(一括申請はありません)

学期	対象者	申請要項 掲載	申請期間	結果通知
前期	在学生	1月末日	2月上旬 ~ 3月上旬	8月上旬
	新入生 (4月)		3月下旬 ~ 4月初旬	
後期	在学生	7/28(火)	〈継続〉8/3(月) ~ 8/31(月)	1月上旬
			〈新規〉9/1(火) ~ 9/17(木)	
	新入生 (10月)		9/24(木) ~ 10/2(金)	

※期間終了後の申請は受け付けることはできません。

下記ホームページから提出書類や郵送用ラベル等がダウンロードできます。

神戸大学 HP » 学生生活・学生支援 » 経済支援

» 授業料(入学料)の免除及び入学料の徴収猶予について

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/tuition/>

※学部学生の「授業料免除」は、上記ホームページの「学部在学生」の情報を確認してください。



お問い合わせについて

ご質問等がある場合は、下記宛先までメールでお問い合わせください。

なお、お問い合わせの際には、メール本文に「所属学部又は研究科」、「学籍番号または受験番号」、「氏名」、「問い合わせ概要(入学料免除、授業料免除 など)」を明記してください。

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ(免除担当)

メールアドレス: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp